

平成29年度第1回緑区区民対話会 議事要旨

日時：平成30年3月10日（土）15時30分開始

場所：誉田公民館 会議室

参加者

〔誉田地区〕20名（誉田町1丁目町内会、誉田町2丁目町内会、誉田町三丁目自治会、平山町内会、平山町第一自治会、高田町内会、藤沢町内会、鎌取町内会、平川町内会、辺田町内会、大膳野町内会、誉田団地自治会、誉田ニュータウン自治会、アベリアタウン誉田自治会、鎌取団地自治会、コスモ千葉イーストアベニュー自治会、コスモ誉田プレイズヒル自治会、おゆみ野第二団地自治会、辺田町第二町内会、たかだの森ニュータウン自治会）

〔事務局〕山崎緑区長、角川副区長

緑区地域振興課

地域づくり支援室…鈴木室長、久保主査、鈴木、桑島

くらし安心室…鶴岡室長

- 1 開会
 - 2 地区連協会長挨拶
 - 3 緑区長挨拶
 - 4 (1)「平成29年度区民対話会（誉田地区）誉田地区データ資料」について区からの説明・質疑応答・意見交換
(2) 自由なテーマで討論・意見交換
- 誉田地区には小学校が三つありますが、それ以外の小学校へ通学している子どもがいる。希望があれば学区の違う学校に通うことが可能なのか。また、大膳野町に住みながら市原市の学校に通っている児童がいるが、許可や手続きについて聞きたい。

<区役所>

学区、区域外就学の手続き等は教育委員会に確認し、後日回答させていただきます。

<後日回答>

① 教育委員会で認めている学区外通学の承認理由に合致すれば可能です。なお、学区外通学の承認理由は次のようなものです。

- ・学区外通学が認められている地域であるとき
- ・転居をするが、これまでの通学校を希望するとき（徒歩で1時間以内）
- ・転居の予定があるため、あらかじめ転居先の学校へはいりたいとき
- ・両親共働き等により、児童を子どもルームに入会させるとき
- ・両親共働き等により、児童を下校後、親戚の家等に預けるとき
- ・兄弟姉妹を同じ学校に通わせるとき
- ・身体事由により通学に支障があると認められるとき
- ・大規模校（指定校）から隣接する適正規模校等への就学を希望するとき
- ・その他、教育委員会が特に必要と認めたとき

② 学区の境界線については、主にJR外房線や幹線道路等の状況を踏まえて決定しております。現在の学区設定に特に大きな問題が生じ、地元自治会等からの要望があった場合は、随時検討いたします。

③ 市外の学校へ通うためには、市外の教育委員会へ区域外就学の手続きをする必要があります。それには、市外の教育委員会が認める承認事由に合致していなければ認められません。市原市の場合は、各学校に事前に相談の上、お手続きいただくこととなります。

- 外房有料道路の第二区間（菅田出入口から先）無料化について、以前要望した時は無料化になるのは平成35年からとの回答であったが、その後の進捗はどうなっているか。

<区役所>

千葉県に確認しましたが平成35年からとの回答は変更ありませんでした。進展があれば随時報告いたします。

<区役所の発言を受けての意見>

地元としては混雑で困っている。生活している者の身になって少しでも早く解決してもらいたい。

<後日回答>

大網街道の混雑については、地元の皆様にはご不便をおかけして申し訳ありま

せん。県の方針によりますと、同区間の無料化については、平成 35 年 2 月から実施される方針と伺っております。

本市では改めて千葉県に対し、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを見据えた無料化の早期実施や、観光振興の促進等を目的とした無料開放の再実施を要望いたしましたが、現時点では実施予定が無いとの回答でございました。本市としては、引き続き県に対し要望するとともに、平成 29 年度に実施した誉田インターチェンジ交差点改良工事(右折レーンの延伸)などの市独自の渋滞対策を検討してまいります。

- 選挙の投票日当日の投票時間が長すぎると感じる。以前、「市長との対話会」でも市長に提案し、市長の感触は良かったがその後どうなっているか。

<区役所>

投票所の開所時間については公職選挙法に規定されているため、法律の改正がされない限り変更は難しいのが現状です。また、投票所の立会人については、拘束時間が長いことから一日二交代制でお願いをしており、時間の変更については市選挙管理委員会を含め検討しているところではありますが、具体的な案などは決定しておりません。

- 防犯協会所有の青色パトロール車で、4 地区連ローテーションで見回りを行っているところであるが、区の青色パトロール車もあるため、パトロールのコースが被らないようにしたい。区のパトロールコースを知りたい。

<区役所>

区役所のパトロールコースとしては、緑区内を 8 コースに分けて実施しています。午前中は生活道路の状況確認、午後は小学校の下校時刻に合わせた見守りを実施しています。新年度に入るとコースが変わる可能性があるため、コースが確定したらお示しします。また、千葉南警察署からも情報提供を受けられれば、合わせてお知らせします。

<後日回答>

平成 30 年度は、管内を 9 コースに分け、週 3 回(火・木・金)、午前中に道路パトロール、午後に防犯・見守りパトロールを実施する予定となっております(年間 1 コース当たり約 17 回実施予定)。

パトロールコースの重複を避けるため、区が行うコースの範囲図と年間のパトロール予定表を防犯協会に情報提供し、対応してまいります。

- 選挙の投票所について。過去の選挙では最寄りの施設ではなく、遠くの施設が投票所に設定されていた。以前、投票所を近くの施設に設定するよう要望したが、その後進捗状況はどうなっているか。

<区役所>

現在、たかだの森ニュータウン自治会の方々の投票所は、住居区域の関係で高田町内会館に設定されていますが、次回の選挙（統一地方選）では誉田東小学校が投票所になる見込みです。詳細については、年度が替わり町内自治会の体制が新年度のものになった状態で、たかだの森ニュータウン自治会の皆様に説明する予定です。

- 明大農場跡地について今後どうなるのか。
 - ① 大型車両（大きい冷凍冷蔵庫屋）が来ると、振動の問題やポンプで水を吸い上げている住民に影響が出るのではないかと。また、周辺には大きな道路もないが、今後どうするつもりなのか。
 - ② 大型車両（大きい冷凍冷蔵庫屋）が来ると振動が酷いが、市から借りることができる振動計では測定できずに困っている。どうすればよいか。
 - ③ 議会では住民説明会を三回行ったと話が出ていたが、たかだの森ニュータウン自治会、誉田町三丁目自治会には実施されていない。どの地域に対して、説明会の案内等をしているのか。

<区役所>

明大農場跡地に関しては区役所に細かい情報が入ってきておりませんが、平成31年度中に完了することは聞いております。また、開発地区をA地区とB地区に分け、A地区にライフライン・開発施設等を設け、B地区にA地区で働く方の利便に供する店舗等を設けること、関連する一部の地域については企業立地課からアンケートを実施したことについても聞いております。しかし、①、②、③の詳細な情報は区役所では把握できておりません。しかるべき部署に確認し、後日回答させていただきます。

<参加者からの発言>

道路拡張工事については3月19日から行われる。また、線路沿いの道が通行止めとなり、工事については小学校側から始まると聞いている。

<後日回答>

- ① 誘致される企業については、現在のところ、決まっておりません。今後は、緑区でも、市の関係機関における連絡会議に参加し、区民の皆様にも今後の具体的なスケジュールを含め積極的に情報提供をしてまいります。
- ② 工事に関する住民説明会は、近隣6自治会（誉田一丁目、誉田二丁目、高田町、誉田ニュータウン、グリーンステージ誉田、アベリアタウン誉田）に対し平成29年12月16、17日に以下の日程により3回の説明会が実施されました。

第1回 H29.12.16 AM 誉田ニュータウン自治会

第2回 H29.12.16 PM 誉田町一丁目町内会・誉田町二丁目町内会

第3回 H29.12.17 AM 誉田町一丁目町内会・誉田町二丁目町内会
グリーンステージ誉田町内会

なお、平成30年1月にも3回実施予定でしたが、自治会等からの要望が無く中止となりました。また、説明会を実施しなかった高田町内会、アベリアタウン誉田自治会に対しては回覧物等で周知されております。

なお、平成30年1月には、開発区域内に整備する公園について、公園利用が想定される近接4自治会（誉田一丁目、誉田二丁目、誉田ニュータウン、グリーンステージ誉田）に、設置遊具や植樹計画についてアンケートを実施しております。

- 千葉市斎場の入り口について。斎場入口への誘導案内標識が入り口部分に建っているだけで、路面上に表示がなく非常にわかりにくい。斎場の入り口がわかるような表示にしてほしい。

<参加者からの発言>

斎場協議会に諮り新しい看板を最近設置してもらった。以前より改善はされている。

- 役所の事務処理が遅いと感じる。緑土木事務所に5月連休ごろに要望した事項の回答が2月中旬にあり、時期がかなり遅いため驚いた。また、防犯街灯の一部修理（第二期）申請締め切りが8月30日にあり急いで回答をしたが、その決定通知が12月22日に帰ってきた。申請締め切りから決定通知まで時間が空きすぎていると思う。加えて、請求書を出した場合も入金が遅いと感じるため、すぐ入金処理をしてもらいたい。

<区役所>

事務処理が遅れてしまい大変申し訳ございません。所管課に事実確認を行い回答させていただきます。

<後日回答>

事務処理の遅延については、ご迷惑をおかけし申し訳ありません。補助金処理等が集中する繁忙期の処理につき、処理が遅れたものであります。今後は迅速に処理をし改善を図ってまいります。

- ① 側溝の詰りはどういう見守りをして、清掃・対応を実施しているのか。また、こうした問題は市民からの連絡があればすぐに対応してもらえるのか、それとも順番待ちで実施をするのか。
- ② U字溝に枯葉が詰り道路が冠水することがあるが、道路パトロールが巡回して対応しているのか。それとも市民からの連絡により対応しているのか。
- ③カーブミラーの設置を土木事務所に依頼したが、「安全保障制度のもとで、市が費用負担をしなくてはいけないため、基本的にカーブミラーの設置は行わない」との回答があった。本当に設置できないのか。
- ③ 誉田・平山地区は住宅団地が増えているが、町内自治会を結成していない区域がある。こうした区域に対して、住民から結成についての働き掛けをしなければならぬのか。区と一緒に早急の問題として動くべきではないのか。区の対応・姿勢について聞ききたい。

<区役所>

区役所の責任であるため④については、区役所主導で実施していきます。また、③については、対外的にカーブミラーの設置について相談を受け付けると示しているため、設置できないことはないと思われませんが、土木事務所に確認をします。①、②は確認を行い後日回答させていただきます。

<後日回答>

- ① 土木事務所では、週1回道路パトロールを実施していますが、幹線道路の補修や落下物の回収を主に行っており、側溝の状況確認までは、できない状況であり、市民の皆様からの通報により随時対応させていただいております。
- ② 大雨等が予想される際、冠水が起きやすい箇所は事前パトロールによって対応しており、その他の箇所については、通報により対応しております。なお、①の事案も含め、対応する人員や車両台数にも限りがあるこ

とから、通報から対応まで、お待ちいただくこともございますが、ご理解を願います。

- ③ カーブミラーの設置要望があった場合は、現地確認のうえ「道路反射鏡設置基準」に照らし合わせ、設置の可否を判断しております。緑区内については緑土木事務所にてご相談を承っております。

緑土木事務所 043-291-4964

- 行政に対する要望事項を自治会が提出しても対応がかなり遅く感じるが、議員を通して要望を出すとすぐに実行される。自治会に対して真摯な態度で対応してほしい。

<区役所>

大変申し訳ございません。単位自治会からの要望、区連協要望、市連協要望などいただいておりますが、財政的な問題で早急に対応できていない事項があります。対応については町内自治会の存亡にかかる話でもあるため、全庁的に地区の要望に対応できるようにしていきたいと思っております。

- 緑区役所の夜間照明が暗く、守衛室から出る際に段差に引っかかりそうになるため、対応を検討してほしい。

<区役所>

守衛室の出入り口に人感センサー式の照明を設置させていただきます。

閉会